

平成23年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)
開会 午後2時02分 閉会 午後2時51分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 8 傍聴人 2人

平成23年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成23年1月25日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第3 議案第2号 平成22年度西東京市教育委員会表彰について
- 第4 協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について
- 第5 報告事項
 - (1) 平成22年度東京都教育委員会職員表彰について
 - (2) 児童・生徒数について
 - (3) 教育財産の面積確定（東伏見小学校）
 - (4) 西東京市立中学校給食開始準備検討委員会最終報告書
 - (5) 成人式実施報告
- 第6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第1回定例会
(1月25日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 3 年西東京市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日及び 2 3 年 1 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 事務局の補足説明はありますか。

櫻井教育企画課長 特にありません。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 2 号 平成 2 2 年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 2 号 平成 2 2 年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案については、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づき、表彰審査会において審査をした結果、西東京市の教育、学術、技術、芸術、その他の文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体の表彰につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 3 号に基づき、提案するものでございます。

なお、平成 2 2 年度の表彰のうち、西東京市体育協会関係者につきましては、平成 2 2 年 7 月 2 7 日に開催の平成 2 2 年第 7 回教育委員会定例会において御決定をいただき、平成 2 2 年 8 月 2 2 日の西東京市総合体育大会開会式において表彰を行ったところでございます。今回は、人命救助や公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育、文化活動等に貢献された方、計 1 7 名と 1 団体

に対する表彰について提案を行うものでございます。

それでは、被表彰候補者の説明に入らせていただきます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお開きください。

まず、表彰規則第2条に該当する、人命救助や公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめた児童・生徒でございます。

名簿番号1番、松本奈実子さん、田無第三中学校2年生は、昨年9月の下校途中に、雨のため転倒し路上で倒れていた高齢者を発見した際、高齢者に出血が見られたため、安静を促し、その間、近所の住宅を回って救急車を要請するなど、積極的に人命救助に当たり、高齢者の方も大事には至らなかったという行いに対するものでございます。

2番、新井宥里さん、田無小学校4年生は、わんぱく相撲全国大会にて4年生の部でベスト4(3位タイ)を受賞した児童でございます。

3番、西東京市立碧山小学校吹奏楽部の皆さんは、東京都小学校吹奏楽コンクールで金賞、全国学校合奏コンクール東京都支部大会吹奏楽部で総合1位及び最優秀賞など、各大会で優秀な成績をおさめた団体でございます。

4番、小牧みのりさん、元田無第一中学校3年生、現在は高校1年生でございますけれども、この方は、第1回全国学校図工・美術写真公募展で文部科学大臣賞を受賞した生徒でございます。

5番、鈴木隆介さん、田無第二中学校2年生は、第58回東京都中学校学年別水泳競技大会にて2年生男子50mバタフライで第2位の成績をあげた生徒でございます。

6番、片山真帆さん、柳沢中学校3年生は、平成22年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会において最優秀賞、同全国大会において奨励賞を受賞した生徒でございます。

7番、庄子真帆さん、柳沢中学校2年生は、平成22年度薬物乱用防止・標語の部東京都選考において最優秀賞を受賞した生徒でございます。

8番、新井諄さん、田無第四中学校1年生は、第38回関東中学校陸上競技大会にて1年生男子100m走で第2位の成績をあげた生徒でございます。

いずれの児童・生徒の皆さんも学校生活においても他の模範となるすばらしい児童・生徒であるとして、それぞれ各学校長から推薦のあった者でございます。

続きまして、規則第4条に該当する教職員及び教育委員会が任命・委嘱しました非常勤特別職の方々に特に功績のあった皆さんでございます。

名簿番号9番、中嶋美沙子さんは、平成11年度から平成21年度までの11年間、再任用校長を含め西東京市立小学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

名簿番号10番、木曾友仁さんは、平成16年度より平成21年度までの6年間、西東京市立中学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

恐れ入りますが、資料の2ページをお開きください。

続きまして、名簿番号11番、細井邦夫さんは、平成9年度から平成21年度までの13年間、西東京市立小学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

名簿番号12番、今井文男さんは、平成19年度から平成21年度までの3年間、西東京市立中学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

名簿番号13番、清水静雄さんは、平成11年度から平成21年度までの11年間、西東京市立小学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

名簿番号14番、鬼塚啓子さんは、平成17年度より平成21年度までの5年間、西東京市立小学校副校長として勤務され、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

次に、学校歯科医として10年以上にわたり児童・生徒の健康管理に貢献いただき、功績があった方々でございます。

名簿番号15番、山口正男さんは、途中2箇月ほど空白の期間がございますが、昭和46年度から昭和59年度までの約14年間、そして昭和62年度から平成2年度までの4年間、通算しますと約18年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

名簿番号16番、黒川満さんは、昭和50年度から昭和55年度までの6年間、昭和58年度から昭和63年度までの6年間、そして平成15年度から平成20年度までの6年間、通算で18年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

名簿番号17番、千原嘉斉さんは、昭和62年度から昭和63年度までの2年間、平成元年度から平成14年度9月末日までの13年と6箇月間、そして平成17年度から平成21年度までの5年間、通算で20年6箇月間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

そして、最後になりますが、名簿番号18番、関根恒男さんは、平成15年7月1日から平成22年7月31日までの7年と1箇月の間、西東京市文化財保護審議会委員として、文化財の保存及び活用に関する事項を調査・研究するなど、多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

以上、簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 事務局から補足はありますか。

櫻井教育企画課長 特にありません。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第2号 平成22年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、を

議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、を御説明申し上げます。

教育委員会事務局内に設置された西東京市立小学校移動教室検討委員会が、このたび、西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について取りまとめましたので、協議していただくものでございます。詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。

前島教育指導課長 それでは、協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、教育長に補足して説明申し上げます。

お手元の資料、西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、を御覧ください。

平成22年2月、西東京市菅平少年自然の家検討委員会から、少年自然の家の今後のあり方について23年度に廃止の方向性が示され、教育委員会で方針決定がされましたことを受けまして、平成22年6月に西東京市立小学校移動教室検討委員会を設置いたしまして、移動教室の今後のあり方や実施方法等について検討を行ってまいりました。今回、その報告がまとまりましたので、御報告申し上げます。

詳細については冊子を御覧いただければと思いますが、2ページを御覧ください。検討結果の第1番として、各学校でアンケートを執り行いまして、その結果をまとめたところでございます。

その中で、まず移動教室の目的につきましては、自然や文化・歴史に触れる体験を通して、学習活動の充実・発展を図る。宿泊を伴う集団生活の体験を通して、協調性や自主・自立性を養う。友達と寝食を共にする中で、お互いに理解し合い、友情を深めるなど、大きな3点の目的が設定されている学校が多ございました。

そして、2ページの下の方ですが、移動教室の実施場所及び宿泊施設等の決定手順の確認についてでございますが、今回の検討では移動教室の実施場所及び宿泊施設、交通機関等の検討・決定に当たって、「小学校ごとに検討・決定する」という方向性と「市として全小学校で統一した内容として検討・決定する」という2通りが考えられるので、それぞれのメリット・デメリットをまず検討いたしました。

3ページを御覧ください。最終的には、市として全小学校で統一した内容として検討・決定するという方向性が決まりました。その理由として、旅行業者や宿泊施設との契約、調整、会計処理など、現行の移動教室と同様に市教育委員会で一括して行うことができることや、あるいは学校ごとの実施に比べて保護者費用負担が少なく、市内の小学校間で差が生じないこと、市全体として統一した内容で行うことができるために、さまざまな情報交換や地元関係機関との連携もスムーズに行えることなどが理由として挙げられます。

各学校に、それぞれ現在行われている移動教室をもとに、今後のあり方についてアンケートをしたところでございます。その結果が3ページの中ほどから書いてございます。実施場所については、やはり菅平を1番に挙げているところが多くありました。また、日光を挙げたり、軽井沢を挙げているところもあります。その理由としては、交通のアクセスがよいことや、これまでの移動教室の実績が活用できることなどが挙げられています。番として、実施施設及び必要条件として、施設を貸し切ることや、他の宿泊客との接触や影響が少ない

ことを挙げている学校も多く、施設全体の安全性、清潔感が保たれているところを挙げているところが多い一方で、保護者の費用負担がふえないことや、キャンプファイヤーができるところを挙げているところも多くありました。

実施する活動内容については、自然体験や歴史・文化施設の見学、あと、体験活動などを予定している学校が多くありました。

そして、4ページに移ります。一番、保護者費用負担の上限についてですが、ほとんどの学校から、現行の保護者費用負担との差が生じることを危惧している学校が多くございました。

以上のことから、移動教室の実施場所及び宿泊施設別の候補地を精査して検討していくという方向性を持ちまして、その条件として三つ設定をしたところでございます。4ページの中ほどに書いてございます。自然が豊かで、自然体験などの多様な活動が可能であること、現地等での活動時間を多く確保するために、実施場所までの所要時間が短いこと、保護者費用負担は現行の移動教室と同額程度に抑えることができること、に基づいて精査を行った結果、4箇所候補地を挙げたところでございます。その4箇所は、保護者費用負担の軽減が図られるよう施設が充実した国立青少年自然の家、また2番目としては、これまでの移動教室の実績が活用可能な菅平方面、そして、自然だけではなく、歴史・文化施設が多く、他区市での実施の多い日光方面の3箇所、計4箇所なんですけれども、3通りのところを検討しました。

ページが離れるんですが、31ページを御覧ください。これらの候補地について、それぞれ項目を設けて比較をしたところでございます。

最終的には、結論といたしましては、欄の2番目に書いてある国立赤城青少年交流の家が最もふさわしいのではないかと結論に至ったところでございます。その理由としては、距離的に現地まで最も近く、西東京市からのアクセスがよいこと。2番目としては、宿泊施設は80人程度の宿泊棟が5棟あり、他の宿泊者とある程度独立した環境で宿泊できること。3点目といたしましては、国立青少年交流の家であることから、宿泊費はシーツ代(200円)のみで、また、食事代も安いことから、保護者費用負担は現行の移動教室と同額程度に抑えることができること。4点目として、食事については、食物アレルギーがある児童に対して除去食の対応が可能であること。そして5点目として、国立青少年交流の家が野外活動を想定して設置されていることから、多様な自然体験活動や創作活動が可能であること。6点目として、同一の施設の活用となるために、現行と同じように市として年度当初に実地調査を一括してできることなどが理由として挙げられたところでございます。

まとめといたしまして、もう一度5ページにお戻りください。以上の検討の結果を踏まえてまとめといたしまして、検討委員会として、西東京市立小学校移動教室の今後のあり方については、西東京市立小学校の移動教室は「国立赤城青少年交流の家」で実施をする。実施時期は複数の小学校でグループを組み、繁忙期を避けた期間に集中的に実施するという結論をまとめたところでございます。今後、この検討結果を本教育委員会で協議していただいて決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 どうも御苦労さまでした。

この施設は市の施設でないために、長期的にずっと借りることはできるんですか。

前島教育指導課長 前年度に年間の予定を決めるということで、まず団体の利用者を優先して設定していただけるということでございますが、他の利用者もいることもあります。今のところある程度の一定期間、本市で確保できるだろうという見通しを持っております。

沼本委員 それで、例えば10年間ぐらいずっとこの施設が借りられるかどうか。その間に何か別のことも考えてくる予定があるのかどうか。要するに、この施設をずっと、時期は変わってもいいと思うんですけど、借りることができるのならこういう方向でいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

前島教育指導課長 当面、菅平少年自然の家の廃止に伴って考えている今後のあり方でございますので、この実施場所やその他の外的な要因もいろいろ変わってくる中では、また検討が必要になってくるかもしれませんが、当面の間この施設を継続的に利用してまいりたいというふうに検討委員会では考えたところでございます。

角田委員 気になる点というのが幾つかありましたけれども、やっぱりこういうことって本当に気になるんですか。今の時代、みんな一緒にご飯を食べなきゃならないということはないんじゃないかなと思いつつながら、そういったことって本当に気になるのかなと、そういうことが気になったんですけど、ちょっとそのあたりを教えてください。

前島教育指導課長 この少年自然の家については、一斉に食事をする場所の設定ができません。バイキング形式で、場所の確保も、他の利用者の方と一緒にやるので、一斉に何とか小学校で食べますということではなく、各自で責任を持ってやっていると。ただ、宿泊施設については、ある程度まとめて確保ができるだろうという想定のもとに、現地の担当者の方と協議をしたところでございます。ということで、食事は一斉にいただきますをして、ごちそうさまをするという形はとれないところでございます。ただ、学校としてはそういうことを集団生活ということで位置づけて希望される学校は多くありましたが、実際にはそれもちょっと難しい状況がございまして。

沼本委員 今の件ですけれども、私もやっぱり、一斉に食べるということも大事なことかなと思うんですけども、これからはこういうふうなことも勉強のためにやらせてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

森本委員 近隣小学校などではこの施設を使っている小学校は見当たらないですけども、実際には幾つかそういう移動教室で使われている学校は多数あるところなんじゃないかな。

前島教育指導課長 近隣の前橋市やそういったところでは、全市的にということではないんですが、幾つかの学校が利用しているということは現地の担当者の方から伺っております。

沼本委員 80人程度でというと、例えばこれは学校ごとにするというのもできるんですか。例えば、30人とかじゃなかったらほかの学校と一緒にになるとか、そういうふうなことになるんですかね。

前島教育指導課長 大体、複数の学校で一定時期、今と同じように月火水、水木金ということで、その時期に複数の学校でこの施設を利用するというので、短期間にある程度できて

しまうのではないかということで、まとめにあります。集中的に複数の学校でグループを組むというのは、大体2校ないし3校、グループを組んで、同時期にその施設で、活動は別としても、移動教室を実施するというふうなことを考えているところでございます。

角田委員 お風呂で一般の人たちと一緒にということになっていましたけど、時間だけ区切って、みんな児童がらせていただくということは無理なんですか。

前島教育指導課長 一応、あくまでも少年自然の家はそういう時間の区切りを持つことはできないということでございますが、繁忙期を避けますので、他の利用客はそういったウィークデーは大変少ないということなので、この報告書にもありますが、完全ではないですけど、かなり独立した環境で宿泊生活ができるというふうに想定しておるところでございます。

角田委員 時には外の方たちと一緒に入って、普段の常識をきちっと、学んだことを一緒にお風呂の中で語り合うのもいいのかなと思いつつ、気にはなるようだけれども、この施設はいいなと思いました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、の協議の結果をお諮りいたします。西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、1点目は、西東京市立小学校の移動教室は「国立赤城青少年交流の家」で実施する。2点目は、実施時期は複数の小学校でグループを組み、繁忙期を避けた期間に集中的に実施する。以上の方針で決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、協議事項 西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について、は、1点目は、西東京市立小学校の移動教室は「国立赤城青少年交流の家」で実施する。2点目は、実施時期は複数の小学校でグループを組み、繁忙期を避けた期間に集中的に実施するという方針を決定いたしました。

竹尾委員長 日程第5 報告事項。質疑は後ほど一括して行いますので、説明を求めます。

最初に、(1)平成22年度東京都教育委員会職員表彰について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、平成22年度東京都教育委員会職員表彰について、御報告いたします。お手元のほうの資料を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が、東京都の教育の発展、学術・文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動・研究活動を行っている学校・グループの功労をたたえ、これを表彰しているものでございます。今年度は、本市より、管理職の部門といたしまして、柳沢小学校の丸山久美子校長、それと、明保中学校の山田武司校長のお二人、それから、45歳以上の部門といたしまして、谷戸小学校の河瀬洋子主任教諭、それから、田無第四中学校の水木学主任教諭のお二人が受賞されております。計4名の方が受賞されたということでございます。

なお、表彰式典につきましては、平成23年1月13日にホテルフロラシオン青山で執り行われております。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(2)児童・生徒数について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、平成23年1月11日現在の児童・生徒数について、御報告させていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表面のほうは小学校児童数で、裏面は中学校生徒数となっております。

まず、表面のAの表、一番上の表を御覧いただきたいと思います。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校19校で児童数は9,343名でございます。児童数は、昨年の4月当初から比べますと32名の増となっております。また、昨年の同時期の1月対比で見えますと23名の減となっております。その内訳でございますが、昨年の1月と比べて児童数が増えている学校または減っている学校がございます。増えている学校でございますと中原小学校が84名、住吉小学校が18名、向台小学校が14名、ほかに増えている学校が4校ございました。逆に、児童数が減っている学校でございますが、東小学校が36名、保谷小学校が25名、栄小学校が24名減っておりまして、そのほか8校が昨年の1月対比で比べますと児童数が減っております。総数といたしましては、前回報告いたしました昨年9月との比較で申し上げますと33名の増ということになっております。これは、ひばりが丘地域及び向台地域の大型集合住宅の入居が始まったことによるものと考えております。

裏面を御覧いただきたいと思います。中学校生徒数でございます。1月11日現在で、生徒数合計が3,947名でございます。昨年の4月対比では14名の増となっております。また、昨年の1月同時期と比較いたしますと28名の増となっております。学校別に見ますと、昨年の1月と比べて生徒数が増えている中学校でございますが、田無第一中学校が67名、田無第四中学校が14名、明保中学校が1名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、青嵐中学校が33名、保谷中学校が8名、田無第三中学校が6名、柳沢中学校が4名、ひばりが丘中学校が3名の減となっております。総数といたしまして、前回報告いたしました昨年の9月と比較いたしますと8名の増となっております。

全体を通しまして、児童・生徒数の増減には各学校・地域によりましてばらつきがございますけれども、こちらにつきましては年度によって、また学校によっても違ってくるということでございます。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(3)教育財産の面積確定(東伏見小学校)、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(3)教育財産の面積確定(東伏見小学校)について、報告をいたします。

東伏見小学校の北側を流れます石神井川の河川改修事業に伴い教育財産の一部を処分いたしました。処分地内に設置されておりました既存の学童クラブの建てかえが生じたため、建築物の確認済証を取得するために校地面積の測量を改めて実施をいたしましたので、確定面積の報告を行うものでございます。

学校用地は実測後、既存の面積から2,746.18平方メートル増加いたしましたので、実測

面積1万5,585.88平方メートルとなったものでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(4)西東京市立中学校給食開始準備検討委員会最終報告書、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(4)西東京市立中学校給食開始準備検討委員会最終報告書、について、報告をいたします。

学校長や栄養士の代表など7名で構成された西東京市立中学校給食開始準備検討委員会の中間報告を平成22年西東京市教育委員会第4回定例会に報告をいたしました。その後、6回の検討委員会を開催し、引き続き調査・研究を行い、このたび最終報告をまとめましたので、お手元の資料、最終報告書の概要に沿って、主なものを御説明申し上げます。

まず、1、実施回数。

小学校(親)と中学校(子)で授業日数・行事予定が異なり給食実施日の調整が必要である。また、中学校の年間給食実施回数は学校ごとに決定することが望ましい。

2、小学校(親)と中学校(子)との給食提供の調整。

(1)小学校側での検討課題。調理の組み立て。調理から2時間以内に喫食できるように調理工程を調整する。親子で統一の献立が望ましいが、調理工程の変更により、調理方法が親子で異なる場合も起こりうる。

(2)中学校側での検討課題。配食の時間。給食コンテナ配送は、安全に配慮し、授業時間中とすることが望ましい。

(3)共通課題。親子給食運営連絡会の設置。親校・子校の給食運営を円滑に行うため、連絡会を設置する必要がある。給食の配送体制。中学校の教室までの配送は、運転手を含め2名体制とすることが必要である。

3、給食の申し込み方法。

振込みによる前払いとし、学期ごとの事前申込み制とするのが適当である。

4、家庭弁当希望者への対応。

「家庭弁当との選択制」を採用する。完全給食実施後は、ミルク給食、外注弁当の斡旋、パンの販売は行わない。

5、給食費の額。

原則として小学校と同一のメニューであること、一食の分量が小学校中学年の1.3倍程度であること等を考慮し、西東京市立学校給食運営審議会の答申に沿って、教育委員会において一食当たり320円とした。

6、徴収方法と還付。

給食費の徴収方法は、振込みによる前払いとするのが適当である。給食費の還付は、学級閉鎖や事前届出による長期欠席など、小学校給食費の精算及び返金の規定を中学校給食にも準用することが望ましい。

7、現行の昼食時間と給食移行時の昼食時間。

中学校の昼食時間は現状20分であるが、配膳時間及び後片付けの時間を考慮し、25分から30分程度の昼食時間を確保することが望ましい。

8、栄養士の配置。

食育リーダーと連携を図りつつ、専門的役割を果たす中学校栄養士を配置する。

(2) 栄養士の職務。中学校栄養士の職務は、給食申込み状況の確認、調理校との連絡、調理校栄養士との連携による食材の調達や献立の調整、給食だよりの作成、試食会の企画及び立案、中学校における食育や食物アレルギーへの対応指導等が挙げられる。

9、アレルギーへの対応。

(1) アレルギー対応の目標。当面は詳細な献立表による対応とし、中学校栄養士が保護者、学級担任及び生徒等への情報提供、助言指導等の役割を担う。

11、その他。

(4) 中学校給食の開始時期について。西東京市立学校給食運営審議会の答申を経て、5月20日を基準日と決定した。

(5) 就学援助等との関係。準要保護世帯に対する就学援助及び生活保護法に基づく教育扶助の対象となる。関係部署と連携し、事前に周知徹底する。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、(5)成人式実施報告、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 報告事項(5)平成22年度成人式実施報告、につきまして、御報告申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

平成23年1月10日午前の部、午後の部、2部に分けまして、保谷こもれびホールによりまして成人式のほうを開催しております。

対象者につきましては、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに出生した方ということで、対象者数が2,167名ございまして、そのうちの1,127名、男性が600人、女性が527人の方に御出席いただきました。出席率は52.01%でございます。

式の内容でございますが、アトラクションといたしまして、保谷和太鼓会の演奏のほか、主催者あいさつ、来賓祝辞、新成人のあいさつをいただきました。

ちなみに、平成13年合併以降の実績につきましては、裏面のほうに参加者推移ということで参考までに載せさせていただいております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 給食費の徴収方法についてちょっとお伺いしたいんですけど、ある市では未徴収をなくするために子ども手当から引くというようなことが行われるやにテレビで見ましたけれども、この市ではそういったことについては話し合いはなかったのでしょうか。

山本学校運営課長 子ども手当の問題につきましては、私どもも報道等で知っている限りでございます。税等の考え方と違って、子ども手当から給食費を引き落とす場合につきましては、保護者からの同意が必要だというようなことが報道で述べられておりました。これらのごとにつきましては、給食準備検討委員会では具体的に踏み込んだ検討というのはなされませんでした。

以上でございます。

角田委員 はい、いいです。

沼本委員 成人式のことについて、今年は終わったわけですが、今年を振り返って、担当課としてどういう課題があるというふうなことが問題点として出ましたか。

磯崎社会教育課長 当日、入場につきまして時間がちょっとかかって、滞留者がホール内にあふれまして、そこで写真撮影をしたりとか友達を待ったりということがございましたので、そういったことのないようにスムーズにまず会場内に入っていただくということと、入ってもなかなか式典が開催されないということがございましたので、時間の短縮等をして、なるべく開催については円滑な時間の運営を行うようなことを来年度については行いたいと考えております。

また、体制についても今年以上の体制について、職員数も増やすような形でスムーズにいくような形にしたいというふうに考えております。

以上です。

森本委員 質問ですけども、中原小学校とかはかなりの人数が増えていますけども、実際にクラス数的にはどれぐらいの増なんですか。

櫻井教育企画課長 年度途中でのクラスの増というのは基本的にありませんので、4月の段階でのクラスがそのままになっております。現在、中原小学校のほうで見ますと、クラスのほうは全学年で合計22学級でございます。

森本委員 今後も増えると思うんですけども、学校として教室数は今のところ間に合っていくんでしょうか。

櫻井教育企画課長 今回、地域協議会を立ち上げまして、一定の通学路の見直しを行っております。今回、中原小学校の関係とそれから谷戸小学校の関係、こちらのほうを児童の将来推計等を見ながら推測した中では、教室は現在のところ不足を生じる予定はないということになっております。

沼本委員 質疑ではないんですけども、東京都の教育委員会職員表彰ですが、1市で4人の表彰者が出たということは大変うれしいことだなと思いますね。恐らくこれがまた励みになって先生方もまた頑張ってくれるかなと思います。4人というのは本当に珍しいんじゃないかなと思いますね。これは感想です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 全然関係ないんですが、いいですか。

竹尾委員長 はい、どうぞ。

沼本委員 インフルエンザのことですけども、最近報道によりますと、新型インフルエンザが何か大分多くなってきたというふうなことを聞いておりますが、学校のほうはどういうふうに行っているのか、最後に一つだけ。

山本学校運営課長 報道によりますと、新型インフルエンザが3、それから従来のインフルエンザのAというのが1というようなことで現在流行しているというふうに伺っているところでございます。本市におきましては、今週から急激に臨時休業が増えてまいりました。まだ幸いにも学校閉鎖になるような臨時休業は出ておりませんが、クラスごとの臨時休業や、あるいは学年閉鎖というんでしょうか、これの臨時休業が何校かずつ出てきているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 5 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員